

第3回稲沢市立地適正化計画策定委員会

＜議事要旨＞

●開催概要

日	時	2026年3月25日(水) 13:40~16:05
場	所	稲沢市役所 本庁舎3階 議員総会室
出席者 (敬称略)		委員：松本 幸正、鶴田 佳子、B 玉置、E 健嗣、杉山 茂和、 白井 雅宏、林 久嗣、F 聡美、D 真理子、 青柳 克彦(代理：岩越 敦哉)、A 安信、(欠席：角田 肇康) オブザーバー：後藤 直紀(代理：村手 拓哉) 事務局：まちづくり部長 松永 隆、まちづくり部次長兼都市計画課長 大野 優樹、 まちづくり部調整監 佐藤 琢磨、都市計画課統括主幹 菱川 友隆、 主幹 新見 巧、主査 鈴木 徹、主任 南谷 将宏 日本工営都市空間㈱：北野、浅井
次	第	1 あいさつ 2 第2回策定委員会の意見対応について 3 議題 (1) 防災指針(案)について (2) 防災指針(案)を踏まえた居住や都市機能に関する区域などの設定について 4 その他

●議事結果

- 1 あいさつ

- 2 第2回策定委員会の意見対応について
 意見対応表に基づき事務局より説明を行った。
 質疑応答なし。

3 議題（1）「防災指針（案）について」

事務局より説明し、質疑応答・協議を実施した。質疑応答の内容は以下のとおり。

A 委員	<p>P84 について、実施主体について県とある部分があるが、一部おかしいと思うところがある。防災拠点については、県が管理するところがあるのか。また、実施主体が市となっているが、幹線道路、緊急輸送道路について県が管理する部分もあるので、追記してもらいたい。</p>
事務局	<p>P84 については、庁内で確認したところ愛知県管轄の拠点は無いことを把握している。今回、県を加えたのは、市と共同で機能拡充を図るということで入れさせていただいていた。拠点に限って言えば、県は含めない方が良く考えている。</p> <p>また、道路等の都市施設については協議のうえで、必要に応じて追記させていただきたい。</p>
委員長	<p>調整のうえで修正していただきたいと思う。</p> <p>市内に国道はないのか。</p>
事務局	<p>市内に国が直轄の国道は無い。</p>
B 委員	<p>この計画の策定期間中に整備されるのかどうかというところではあるが、一宮西港道路が高架で作られるということであれば、防災・減災に寄与する命の道路となると思われる。これは国の整備になると思うが、計画に含めなくても良いのか。</p>
事務局	<p>基本的には稲沢市地域強靱化計画をベースに取組み内容を整理している。まだ計画上には出ていないので、タイミングとしてまだ早いと思われる。</p>
委員長	<p>まだ計画段階ということで記載が難しいと考えられる。今後の必要性に触れることはできると考える。</p>
C 委員	<p>確認ですが、今回のまとめられているリスクと対応が整理されているが、P82 以降の対策は市域全域を対象として記載しているのかどうか教えてください。</p> <p>もう一点、P39 のリスク分析で避難所が水につかるかどうかを分析しているが、経路も把握されているのかどうか。避難の可能性についての確認を行っているか。</p> <p>P71 に LI について表現しているが、高潮と洪水をわかりやすく表現してもらいたい。リスクと対策の内容について、やや分かりにくい点があるため、もう少し具体的に明記してもらいたい。こちらは意見になる。</p>
事務局	<p>防災対策は市域全域を対象としている。また、JR線、南大通線にアンダーパスがあるが周辺の路線は高架であるため、考慮していない。大きなリスクは無いと考えている。</p> <p>リスクと対策については、今後も記載内容を検討していきたい。</p>
委員長	<p>三点目のご意見は重要と考えている。住民の方々が見たときに、具体的に何をすればよいのか、どういう対策があるのかが解りにくいと思われる。</p>

	<p>全体的に対応する取り組みと、特化した取り組みを分けて表現してはどうか。</p> <p>L1、L2の表現についても分かりにくいので、こちらも今一度表現を検討いただければと考える。</p>
委員長	<p>大きな流れとしては、稲沢市は大きく浸水するので、L1で3m以上の浸水が想定される地区は誘導区域から除外することになるが、それ以外のところでは対策を行った上で、居住誘導を進めるということになる。早めに避難してもらうことにはなるが、ここで重要となるのは“避難”である。十分な避難所の確保が必要であるが、何か方策や対策は無いか。住んでもらう方々に十分な避難場所が提供できるようなことは無いか。</p>
事務局	<p>P85で学校の体育館を使うことを想定しているが、校舎も含めて避難場所として活用することが防災部局で検討されている。今後、学校側と協議して認められれば、活用できると考える。</p>
委員長	<p>民間施設の活用もあると思われる。</p>
D委員	<p>避難の場所として、小学校よりも商業施設に避難した方が近いし、便利と考えている。そのような利用について、市として何か考えはあるか。</p>
事務局	<p>防災部局へ確認を要することになるが、民間企業との協定締結に含まれることになる。一部、既に締結している部分もあるが、今後も充実を図る予定である。</p>
委員長	<p>確認いただき、この場でも共有をお願いします。他の市では大規模商業施設との協定を結んでいる事例もある。</p>
事務局	<p>市のHP上で協定を結んでいる民間企業をアップしているので確認いただければと思う。</p>
委員長	<p>市民の皆さんに伝わるようお願いする。</p>
副委員長	<p>避難所を整備することはソフト対策になるのか。ここで言うハード整備は、水害対策のみを言うのか。表現が混乱すると思われる。</p>
事務局	<p>P84にある事業について、避難所自体の機能向上としての整備となっている。P85の方は避難所の指定や周知徹底を整備として表現している。そのため、こちらはソフトとして表現している。</p> <p>「避難所の環境整備」という表現に改める。</p>
委員長	<p>ソフトの方は避難所の環境整備などにした方がわかりやすい。</p> <p>また、避難所については最新の基準になっているかどうか、確認いただきたい。</p>
E委員	<p>一宮市の場合は新丸山ダムの整備を含めた被害想定となっているが、稲沢市はどうなっているのか。</p>
事務局	<p>長期的な河川整備は考慮していない。ただし、本市においては祖父江地域の一部の工業地域で3mを超えるところがあるものの、住宅地には影響がないと考えている。</p>

事務局	リスク分析を実施するにあたって、現時点で新丸山ダムの整備効果は見込んでいないが、整備効果を見込んだ場合には、浸水区域に含まれる範囲は大きく改善される予定である。
委員長	ダムが整備されて、新しい想定が出たところで改定するという方針ということになると考えられる。
副委員長	P85 においては短期整備が明確にされていないが、ソフト対策こそ短期で取り組むべきと考える。 前後のページでの短期の赤矢印が目立ち、避難体制の充実に関する部分が弱いように見えてしまう。
事務局	ソフトを優先的に取り組むということは理解している。また、表現についても再考させていただきたい。具体的な事業がある施策を赤色としているが、色に強弱の意味はない。
委員長	まずはソフトから取り組むということがわかるようにしてもらえればと思う。

議題（２）「防災指針(案)を踏まえた居住や都市機能に関する区域などの設定について」事務局より説明し、質疑応答・協議を実施した。質疑応答の内容は以下のとおり。

F 委員	P113 の子育て機能ですが、来月から市民病院の隣に病児病後保育園ができるので、記載をしていただけないか。
事務局	P108 の中で表現をしている。また、凡例の色が同色のため見づらいが P104 の施設分布図の中で表示はしている。
委員長	法的な施設名称があるのであれば、明確に位置付けてもらいたい。
C 委員	都市機能誘導区域の設定の中で、P103 など緑色の用途地域は何かを教えてください。
事務局	凡例の色が分かりにくいですが、第一種中高層住居専用地域となる。
C 委員	用途地域の制限で立地できないものが施設として位置付けられているので、P102 に注釈などを入れていただければと思う。
事務局	修正する。
委員長	商業施設は経たないということで、建てられない部分は注意書きで追記をお願いします。
委員長	文章では、浸水想定が3 m以上であれば、誘導区域から外れているとはあるが、図上でわからない。もし可能であれば追記をお願いします。
B 委員	P110 の誘導施設の考え方はどう捉えればよいかわからない。例えば、アリーナなどは行政文化機能として捉えられるのか。
委員長	施設の考え方については、拠点を形成するために必要な機能ということで整理されている。
事務局	各施設については広く捉えることができると考えるが、本計画の考え方と

	しては地域の生活の利便に資する施設を誘導施設として位置付けている。
G 委員	今後、業務施設は誘導施設に位置付けることができるようになる。そのため、ホテルやアリーナなども位置付けることが可能となる。なお、現時点は閣議決定の段階で、今後法改正の予定である。
委員長	駅前などに業務施設などの位置づけが可能となるので、再度、確認いただければと思う。
F 委員	地域交流拠点に厚生病院が誘導施設から外れているのではないか。
事務局	厚生病院は市街化調整区域なので含まれない。
委員長	今回の会議で出た意見を踏まえ、事務局で再考をお願いする。

4 その他

事務局より、次回の委員会は7月下旬から8月上旬に予定している旨を説明した。